

所管部課		政策経営部 企画政策課		部長		神山 尚	
件 名		東大和市証明書等事務取扱規程の一部を改正する訓令について					
		区分			1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨 (1) 主な改正理由 東大和市手数料条例の一部を改正する条例（令和6年条例第34号）の施行に伴い、本規程の一部を改正するものである。 (2) 主な改正内容 別表第1の発行することができるものにおいて、除票に記載した事項に関する証明を追加する。その他発行することができるもののうち、代用証明があるものについて整理し、別表第2の発行することができないものに移行する。 (3) 施行日 市長決裁日							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 総務課において審査済み							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議における報告終了後、速やかに改正手続を進めたい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。